

関係者 各位

会社更生手続終結決定にあたってのご挨拶

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日東通信機株式会社は、本日平成 30 年 7 月 31 日に、東京地方裁判所より更生手続終結決定をいただきましたので、ご報告申し上げます。

日東通信機株式会社は、平成 29 年 6 月 30 日に東京地方裁判所より更生手続開始決定を受けましたが、平成 29 年 11 月 28 日に T C S グループがスポンサーとなるべく、T C S ホールディングス株式会社代表取締役高山允伯が事業家管財人に就任し、平成 29 年 12 月 28 日に同社がスポンサー契約を締結し、平成 30 年 4 月 30 日に東京地方裁判所より更生計画認可決定をいただいた後の平成 30 年 5 月 8 日に同社が出資を実行して日東通信機株式会社を完全子会社とし、高山允伯逝去後も新たな T C S ホールディングス株式会社代表取締役高山芳之が引継ぎ事業家管財人に就任し、永沢徹法律家管財人とともに、従業員一同と一丸となって日東通信機株式会社の再建に尽くしてまいりました。また、日東通信機株式会社は、T C S ホールディングス株式会社の出資金を主たる原資として、更生計画どおり更生債権等の弁済を進め、先にご報告しましたとおり、本日東京地方裁判所より更生手続終結決定をいただくことができました。

日東通信機株式会社の更正手続きがこのように早期に終結することができましたのは、ひとえに債権者の皆様のご理解とお取引先の皆様をはじめ関係する皆様の多大なるご配慮とご支援の賜物でございます。ここに謹んでご報告申し上げ、衷心より厚く御礼申し上げる次第でございます。

今般の更生手続終結により、日東通信機株式会社は、裁判所の監督下を離れ、T C S グループの一員として再出発いたしますが、今後も、皆様への感謝の気持ちを忘れることなく、技術力をさらに向上させ、円滑かつ信頼される事業の遂行、T C S グループ各社との協業による業域の拡大、新規事業の推進などにより、継続的に企業価値を向上させるべく、役員、従業員が一丸となって邁進する所存でございます。

つきましては、今後とも倍旧のご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 30 年 7 月 31 日

日 東 通 信 機 株 式 会 社 代表取締役 高石 見機
T C S ホールディングス株式会社 代表取締役 高山 芳之